

家族に
言えない
借金がある



一人で頑張
ってきたが、
もう限界！

夫が
リストラに



再就職したが
当面の生活費
が足りない…

ご相談ください！
いっしょに解決しましょう！



秘密厳守です
ご安心ください

生活再生 相談事業

お気軽に
お電話ください

相談者の事情や希望をよくお聴きして、問題解決します

◎債務整理（法律家紹介・同行）、その他
公的制度の活用など、相談者が納得できる解決
方法を自己決定できるようお手伝いします。

生活再生 貸付事業

あきらめないで
ご相談ください

一番良い解決が貸付の場合、生活再生貸付を利用できます

◎滞納の税金・公共料金・家賃・学費・
校納金・家電・車買い換え・車検費用・
債務の一括返済など

生活再生貸付

営利目的ではなく、
たすけあいの精神で、
生活上の諸問題を解決するための
貸付を行っています

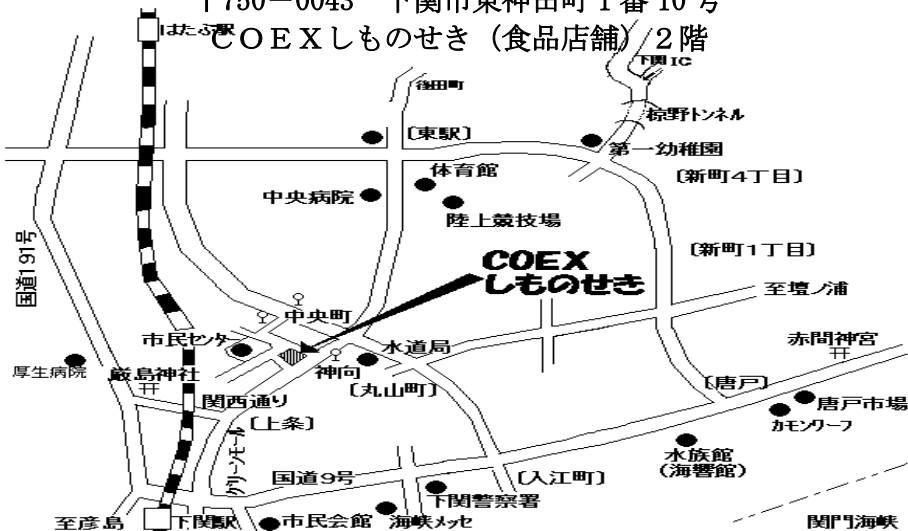
貸付限度額 : 150万円程度
貸付利率 : 年 9.5%
償還期間 : 5年以内

生活再生相談室・下関 (常設)

☎ 083-229-2955

〒750-0043 下関市東神田町1番10号

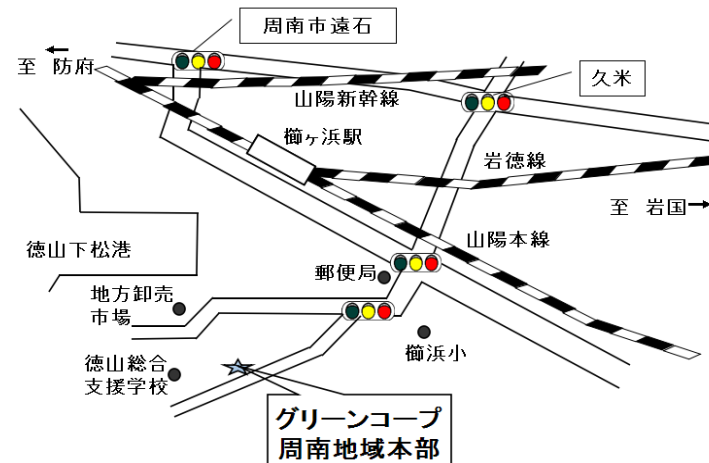
COEXしものせき (食品店舗) 2階



生活再生相談室・周南 (常設)

☎ 0834-34-9470

〒745-0802 周南市栗屋332-8



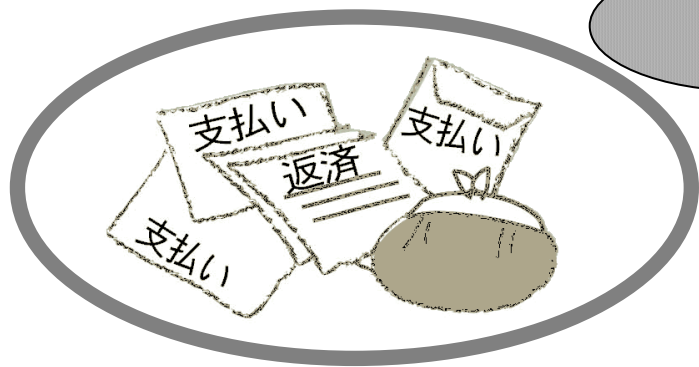
☆どちらでもお近くの相談室にお電話を☆

営業：月～金 九時半～午後六時

◎ 祝日も第三土曜日も営業

お金の問題

いっしょに解決しませんか？



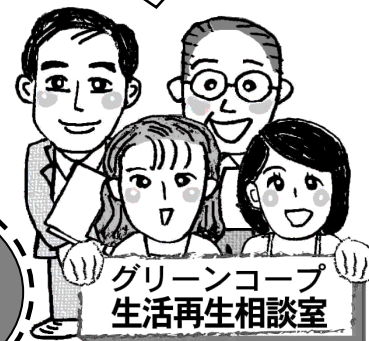
借金・滞納の問題

貸付の相談

家計の相談



コロナ関連で使える公的
支援情報をお伝えできます。
まずはご相談ください



相談料
無料

暮らしの中の
お金の悩みを
解決する
お手伝いをします